

大総務第 110 号
令和 3 年 2 月 5 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 阪口 彰洋 様

大阪市長 松井 一郎
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である株式会社大阪水道総合サービスによる令和 2 年度の経営評価（対象事業活動）について、別紙のとおり、所管所属長である大阪市水道局長から提出があったので、同条第 4 項に基づく意見聴取のため大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 4 条第 3 号イに基づき諮問します。

令和2年度 事業経営評価

団体名	(株) 大阪水道総合サービス	所管所属名	水道局
-----	----------------	-------	-----

中期目標	(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
	近畿圏における高い技術力等を有する数少ない水道事業者として、大阪府内をはじめ広く近畿一円の水道事業者である他の市町村からの要請を受けて締結した協定及び技術支援契約に基づき、対価を受けて他の水道事業者に対する技術的な援助や人材の確保及び育成等の支援を行うこと。
	(2) 中期目標期間
	令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間
中期目標	(3) 中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態
	他の水道事業者から本市に対して支援の要請があった場合に、当該外郭団体を通じてその要請にこたえることができる状態

外郭団体の自己評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価	
	<p>水道技術分野の支援業務に直接関わる資格を有する社員及び水道事業者向け研修を実施することができる登録講師の確保（増加）に向けたそれぞれの取り組みを実施し、令和2年度においては、有資格者数を109名、研修講師を10名確保し、それぞれ目標を達成できた。</p> <p>その結果、国内の水道事業者への技術支援業務については、水道局の目標達成に貢献するとともに、国内の水道事業者への研修業務は、新型コロナウイルスの影響を受け水道局の目標達成には至らなかったものの、444名の受講者を確保するなど受講者数の減少を抑制させることができた。</p> <p>以上のことから、令和2年度において、当社としては、水道局の行政目的の達成に向けて大きく貢献できたものと評価している。</p>	
当該事業年度の自己評価	最終目標達成見込み	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
	ア	<p>令和3年度以降においては、水道事業者からの支援を安定的かつ継続的に提供することができる体制の確保に向け、有資格者の確保及び研修講師の確保に継続的に努める。</p> <p>有資格者及び研修講師の確保にあたっては、訪問回数の増加及び訪問する事業者の拡大などにより、他都市へのリクルート活動を強化するとともに、社内研修の充実及び研修方法の見直しなどにより、より効果的な人材育成体制の構築に努めていく。</p>
当該事業年度の自己評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた本市の総合的な評価	
	<p>技術支援業務では、「有資格者108名」という令和2年度における指標及び目標の達成により、連携事業者4市から要請のあった計8件（うち4件を団体において実施）の技術支援業務に対応することができた。</p> <p>また、研修業務では、「研修講師10名以上」という令和2年度における指標及び目標の達成により、新型コロナ対策（研修会場内のソーシャルディスタンスの確保）により、1講座あたりの最大受講枠を削減した結果、研修の受講枠が当初の480名（うち、団体の確保する受講枠48名）から380名に減少したが、ニーズの高い7講座を団体の研修講師によって追加開催すること及びオーダーメイド研修の追加受託などにより444名（うち、団体の確保する受講枠158名）の受講枠が確保できた。</p> <p>これは、中期目標の期間終了時において実現しようとする状態である「他の水道事業者から本市に対して支援の要請があった場合に、当該外郭団体を通じてその要請にこたえることができる状態」の達成に寄与するものであり、有資格者及び研修講師の確保に向けて団体が計画的に取り組んできた結果であるといえる。</p> <p>今後も目標の達成に向け、継続して有資格者及び研修講師の確保に向けて計画的に取り組んでいただきたい。</p> <p>なお、新型コロナ対策により確保できなかった受講枠36については、次年度以降で計画的に受講枠の増加を行うことで、中期目標期間を通した受講枠の目標である2,000枠の達成を図る。</p>	
助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）		

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組一 1 (※分野ごとの評価)							
団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容							
支援業務を担う人員の確保・養成など他の水道事業者からの支援を安定的かつ継続的に提供することができる体制を強化すること。【中期計画を策定していないため、中期目標の内容を転記】							
中期計画	指標	水道技術分野の支援業務に重要として当社が指定する資格を有する社員の数					
	目標値	R2目標	進捗率	R3目標	進捗率	R4目標(最終目標)	進捗率
		108名	100%	—	—	—	—

年度計画達成状況	【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容				
	社員の資格取得に向けた費用補助などの社内支援制度の充実と有資格者の積極的雇用に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得に向けた社内支援制度については、これまで受験結果が合格の場合のみ費用補助を行っていたが、より活用しやすい制度となるよう、制度の見直し(1度目は受験結果の可否に関わらず費用補助、2度目以降は受験結果が合格の場合のみ費用補助)を行った。また、社内で制度がより浸透するよう社内報で制度の内容等について周知を行った。(今年度実績：制度利用者17名うち合格者5名) 資格者の積極的な雇用については、年間を通じて団体HPで募集を行うとともに、大阪府下(堺市他6市)などの水道事業体に対してリクルート活動を行った。(今年度実績：5名) 				
	目標の達成状況					
	実績値	前々年実績	前年実績	R2年実績	目標達成率	達成状況
	—	—	109名	101%	a (i)	
中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	《達成状況》 a：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった			

指標の達成状況	a (i)	a：目標達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない b：目標全部未達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない c：目標一部未達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない
当該事業年度の達成状況について		
外郭団体の自己評価	計画した内容に取り組んだ結果、電気主任技術者・電気工事事主・給水装置工事主任技術者といった当社が指定する資格者を令和2年4月1日時点の99名から12月末日時点で109名(+10名)に増員し、令和2年度の目標108名を達成した。	
	その結果、令和2年度に水道局へ支援の要請があった連携事業体4市8案件のうち、当社が課せられた3市4案件全てに水道局と連携して対応することで、水道局の目標達成に貢献した。以上のことから、来年度も上記取組を継続して実施し、さらなる有資格者の確保に努める。	
最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について		
水道事業者からの支援を安定的かつ継続的に提供することができる体制の確保に向けては、資格者の確保が必要不可欠であることから、次年度以降においても継続して有資格者の確保に取り組んでいく。今後の取り組みについては、今年度と同様、支援制度の社内周知及び他事業体へのリクルート活動を継続して実施するとともに、社員に対し研修会を開催し、資格の取得を促すことで有資格者のさらなる確保に努める。なお、令和3年度以降の目標(有資格者数)については、現在作成中の中期経営計画(2021~2023)において定めることとしている。		

指標の達成状況	a (i)	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果
a：目標達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない b：目標全部未達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない c：目標一部未達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない		計画した内容に取り組んだ結果、109名の有資格者を確保したことで、団体の令和2年度の目標である有資格者108名を達成した。有資格者の確保は、本市が実施する技術支援業務の実施体制の拡充にも繋がり、多様化する技術支援ニーズにも応えることが可能となるため、当局の目標達成に向けた取組にも寄与していると考え。以上のことから、次年度以降も継続して取り組んでほしい。
「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、取組を見直す
「中期目標」達成の視点からみた審査結果		
今後、ますます深刻化する施設の老朽化や技術職員不足に伴い、技術支援ニーズの多様化が考えられることから、これら技術支援の要請に確実に応えるためには、水道技術に関する幅広い知識や経験を有する資格者の確保が必要となる。今後も水道事業者からの支援要請に確実に応えていけるよう、有資格者の確保に努めることで、技術支援体制の拡充を図ってほしい。		

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組一2 (※分野ごとの評価)							
団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容							
中期計画	支援業務を担う人員の確保・養成など他の水道事業者からの支援を安定的かつ継続的に提供することができる体制を強化すること。【中期計画を策定していないため、中期目標の内容を転記】						
	指標	政令指定都市の水道事業において、実務経験（概ね10年以上）を有し、一定の事務、技術ノウハウを有すると認められる者で、水道事業体向け研修を実施することができる講師として当社が認定する登録講師数					
	目標値	R2目標	進捗率	R3目標	進捗率	R4目標（最終目標）	進捗率
		10名	100%	—	—	—	—

年度計画達成状況	【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容			【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容		
	政令指定都市の水道事業において、実務経験（概ね10年以上）を有し、一定の事務、技術ノウハウを有すると認められる者を対象とした登録講師制度を新設し、該当する社外の水道事業体退職者に対し積極的な講師登録への勧誘をおこなう。			<ul style="list-style-type: none"> 登録講師の確保に向けて、大阪市水道局及び堺市上下水道局に対して、退職者及び退職予定者への講師登録への勧誘（依頼）を行った。（今年度の実績：3名） なお、研修講師の育成を図るため、技術に関する知識・経験を有する社員を対象に研修業務に従事させた。 		
	目標の達成状況					
	実績値	前々年実績	前年実績	R2年実績	目標達成率	達成状況
	—	—	10名	100%	a (i)	
中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】		ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	《達成状況》 a：目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった		

指標の達成状況	a (i)	a：目標達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない b：目標全部未達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない c：目標一部未達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない
当該事業年度の達成状況について		
外郭団体の自己評価	計画した内容に取り組んだ結果、事務（経営）や技術（土木）といった研修講座を担当する講師を確保したことで、令和2年4月1日時点の7名から12月末日時点で10名（+3名）に講師を増員し、令和2年度の目標10名を達成した。その結果、令和2年度においては、当初予定していた480名の受講枠に対し、コロナ禍において一時、380名と減少した受講枠を二コースの多い7講座の追加開催及びオーダーメイド研修の追加受託などにより、444名まで回復させたことは、水道局の取組みに大きく貢献したものと考える。以上のことから、来年度も上記取組を継続して実施し、さらなる研修講師の確保に努める。	
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について	
	次年度以降においても、水道事業者からの研修受講枠の拡大要請に、安定的かつ継続的に応えられるよう、政令指定都市の水道事業体退職者に対し、より積極的な講師登録への勧誘を行う。また、社内研修講師の育成については、録画した講義内容などを活用した研修など、社内での取り組みを行うことにより、さらなる研修講師確保に努める。なお、令和3年度以降の目標（研修講師数）については、現在作成中の中期経営計画（2021～2023）において定めることとしている。	

指標の達成状況	a (i)	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果
a：目標達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない b：目標全部未達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない c：目標一部未達成 (i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗していない		計画した内容に取り組んだ結果、10名の有資格者を確保したことで、団体の令和2年度の目標である有資格者10名を達成した。なお、10名の登録講師を確保したことにより、水道事業体研修の追加開催及びオーダーメイド研修の追加受託に対応し、団体講師が行う研修受講枠を当初の48から158に拡大するなど、当局の目標達成に向けた取り組みに大きく寄与した。以上のことから、次年度以降も継続して取り組んでほしい。
「様式1：中期目標(3)に対する取組の有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、取組を見直す
「中期目標」達成の視点からみた審査結果		
中期目標である「他の水道事業者から本市に対して支援の要請があった場合に、当該外郭団体を通じてその要請にこたえることができる状態」の達成には、事務・技術といった様々な分野における知識を有した研修講師の確保が必要となる。今後も水道事業者からの支援要請に確実に応えていけるよう、幅広い分野の対応ができる質の高い登録講師の確保に努めてほしい。		